

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	総合保健福祉計画策定事業	担当課	
	目的	地域福祉分野、高齢・介護分野、障害者・児分野、健康・食育分野における保健福祉施策を総合的・体系的に推進するために「総合保健福祉計画（第3次）」を策定し、その進捗を管理する。		地域福祉課	
	内容	①前期までの課題等を反映し、国の方針等の現状に即した課題対応に資するものとして効果的かつ効率的に策定するため総合保健福祉計画の構成等を検討するとともに、総合保健福祉審議会の意見を聞き、策定事務を遂行する。 ②策定後の計画の進捗管理を審議会で実施するとともに、市民意向調査等を実施し、策定後3年後（令和9年度）に向けて計画の中間見直しを行う。		R5	臨時拡充
				R6	縮小
				R7	臨時拡充
				R8	臨時拡充
R9	縮小				
2	事業名	1-1-1	重層的支援体制整備事業	担当課	
	目的	地域共生のまちづくりの実現に向けて、複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な支援体制を構築するために、重層的支援体制整備事業を実施する。		地域福祉課 等	
	内容	地区保健福祉センターを調整機関として、支援関係機関や地域の方々と連携しながら、課題解決に向け包括的に取り組んでいく。 令和5年度は、アウトリーチ支援や参加支援等を通じて社会参加の促進を図り地域へのつなぎ戻しを一体的に実施する取組みをブレ事業として進め、令和6年度の本格実施に向けた足掛かりとする。		R5	新規
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	

1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。</p>	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-2	生活支援体制整備事業	担当課		
	目的	生活支援コーディネーターを5つの日常生活圏域ごとに配置し、地域の企業や団体と連携しながら、各圏域の地域課題の解決に向けた多様な生活支援サービスの創出を行うとともに、介護予防の充実を図る。			地域福祉課	
					方向性	
	内容	社会福祉士の会計年度任用職員としての雇用について、令和3年度東圏域担当の1人、令和4年度の西圏域・南圏域担当の2人に引き続き、令和5年度は中央圏域担当、令和6年度は北圏域担当に各1人を増員する。			R5	拡充
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>茨城市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。</p>	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	グループホーム開設補助金の対象者の変更	担当課	
	目的	グループホームの数は年々増加しているが、重度障害者に対応できるグループホームは少ないことから、既存の補助事業の対象者の変更を行う。		障害福祉課	
	内容	令和6年度の報酬改定の内容を踏まえ、令和7年度から9年度までの時限的措置として、重度の障害者に対応するグループホームを開設する際の補助金交付内容を変更する。また、国等で同様の加算制度等が創設されればその時点で廃止、縮小を検討する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	縮小
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	1-3-1	重度障害者に対するICT機器の活用（試行事業）	担当課	
	目的	ICT機器を活用し、重度障害者の生活環境の維持向上を図る。		障害福祉課	
	内容	単年度の試行的事業として、重度障害者に対しAIスピーカーを試行的に導入し、日常生活上の困りごとがどの程度改善され、QOLがどの程度向上するかについて検証を行う。		方向性	
				R5	拡充
				R6	廃止
				R7	
R8					
R9					
3	事業名	1-3-1	相談支援専門員確保・定着事業	担当課	
	目的	障害者（児）のケアマネジメントを行う相談支援専門員が不足している。よって、新規参入する相談支援事業所及び既存の相談支援事業所が新たに雇用する相談支援専門員経費の一部を補助し、計画相談支援の利用者数の増加を図る。		福祉総合相談課	
	内容	①新規事業所を対象に、開設・運営に必要な経費を補助する。 ②新規及び既存事業所を対象に、相談支援員確保に対する人件費補助の交付決定を令和5年度に行い、交付決定後36か月の期間の予定で補助を継続する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	完了				
R9					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-3-2	障害者就労促進事業	担当課	
	目的	一般就労が困難な障害者が利用する障害者通所事業所において、当該障害者が生産活動により得られる工賃が向上するよう、共同受注窓口を介して民間受注や本市による優先調達を一層促進して通所事業所を支援し、もって障害者の自立を促進する。		障害福祉課	
	内容	①「かしの木園」の指定管理者に委託して行う就労促進事業について、次期指定管理期間中に生産活動事業が終了することから、全国他市の状況を踏まえつつ市内事業所が主体的に工賃向上を行えるよう事業を見直す。 ②コロナ禍やICTの普及等の社会背景に応じた業務の受注を促進するため、本事業においてIT系作業の受注に向けた体制を整え、企業からのIT業務を仲介する企業等との連携を推進する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
5	事業名	1-3-3	障害者デジタルディバイド解消	担当課	
	目的	行政のデジタル化と障害者の暮らしのデジタル化を進めるにあたり、障害者のデジタル対応が大きな課題となっている。障害者本人及び家族の具体的困難を把握するとともに、支援者等周囲からのサポートが受けられる体制を構築する。		障害福祉課	
	内容	①「第5次障害者施策に関する長期計画」の策定に向けたアンケートで調査した、デジタルツールの活用状況や困難の有無等に関して研究し、施策の方向性を検討し次期計画に反映する。 ②支援者のサポート体制の構築を目指し、市域の支援者の人材育成にかかる取組としてデジタルツールに関する研修等を検討する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
6	事業名	1-3-3	障害福祉各制度説明の動画コンテンツ化	担当課	
	目的	障害福祉制度に係る説明動画を作成してHPに掲載するとともに、窓口での説明にも使用し、「行かなくていい市役所」「障害者の情報アクセシビリティの確保」「業務効率化」を併行して実現する。		障害福祉課	
	内容	令和4年度に職員で作成した精神障害者用冊子「手帳についてのお知らせ」の動画の品質、活用状況、効果を検証し、他の障害福祉制度への拡充や動画作成の外部委託について検討を進める。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				拡充	
R8	継続				
R9	継続				

1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	医療扶助のオンライン資格確認の導入	担当課	
	目的	マイナンバーカードによる確実な資格・本人確認を実現し、過去の薬剤情報や特定健診情報等より多くの情報をもとにした医療提供を可能とする。また、医療券の発行・送付等の事務を省力化し、利用者の利便性も高める。		生活福祉課	
	内容	①令和5年4月からレセプトの送受信とレセプト情報の閲覧・管理について、一体的に実施できるシステムに移行する。 ②国の方針に合わせて、医療扶助のオンライン資格確認に伴う体制を整え、令和5年度中の本格運用をめざす。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	1-4-2	スマイルオフィス雇用事業（就労準備支援事業）	担当課	
	目的	障害やひきこもり、長期不就労等により就職困難な方が、実務経験を通して職業的能力や社会的能力を向上させ、一般企業等に就職することを目的とする。		福祉総合相談課	
	内容	就職困難者の就職機会を拡大するため、就労に課題をかかえる方を市の会計年度職員として6か月を限度に雇用して庁内で受注した業務を通して就職までのプロセスや就職後の定着を支援するスマイルオフィス雇用事業を拡充し、定員を現在の4名から順次増やすとともに、定員増に合わせて庁内の繁忙期に数か月単位でスマイルオフィスの職員を派遣できる仕組みを整える。		方向性	
				R5	拡充
				R6	拡充
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				

1 施策の概要

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。</p>	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-5-1	胃内視鏡検診事業	担当課		
	目的	<p>国の指針が改正され、胃がん検診の検査項目に追加された胃内視鏡検査を実施し、胃がんの早期発見・早期治療により、胃がん死亡者数の減少をめざす。</p>			健康づくり課	
	内容	<p>令和6年度中の胃内視鏡検診実施をめざして、検診の実施方法やクラウドを活用した読影方法など、胃がん検診実施体制の検討を行う。</p>			方向性	
					R5	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
2	事業名	1-5-1	巡回子宮頸がん・乳がん検診事業	担当課		
	目的	<p>市民の利便性向上を図り、多様な受診機会を提供するため、東圏域にて実施している巡回子宮頸がん・乳がん検診を西・南圏域においても実施し、子宮頸がん・乳がんの早期発見・早期治療により、各がん死亡者数の減少をめざす。</p>			健康づくり課	
	内容	<p>令和4年度に実施している東圏域に加え、西・南圏域において、検診車を利用した子宮頸がん・乳がん検診を各3圏域にて年2回実施する。また、同時に、地区保健福祉センター保健師による健康相談も実施する。</p>			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
3	事業名	1-5-1	食育推進用機器購入事業	担当課		
	目的	<p>老朽化しているガスレンジ等を更新することで、効率的で健康志向の調理実習を行い、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図る。また、第四次食育推進基本計画の基本的な方針の中にある「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」をめざす。</p>			健康づくり課	
	内容	<p>生活習慣病等重症化予防対策としての食事・栄養指導や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業としての低栄養防止・重症化予防事業に活用するため、スチームコンベクションオーブンを設置する。</p>			方向性	
					R5	
					R6	新規完了
R7						
R8						
R9						

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-5-1	健康いばらき21・食育推進計画及びいのち支える自殺対策計画の策定	担当課	
	目的	現計画期間が令和5年度までであることから、次期健康いばらき21及び食育推進計画を策定する。 また、新たに自殺対策計画を総合保健福祉計画の分野別計画として策定することにより、関連分野・施策とのより有機的な連携を取りつつ、総合的な対策を推進する。		健康づくり課 方向性	
	内容	現計画の検証・評価を実施し、市民意向調査の結果や国・府の計画等を踏まえ、適切な目標値を設定するとともに、総合保健福祉審議会及び健康医療推進分科会での審議を経て、次期計画を策定する。		R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
5	事業名	1-5-1	茨木市保健師活動指針に基づく保健師活動の推進	担当課	
	目的	市民の健康の保持・増進に取り組むため、全保健師が共通した保健活動の方向性等を認識し、多職種との連携を図りながら保健活動を展開できるように、所属、経験だけでなく、将来を見据えた人材育成を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	茨木市保健師活動検討部会で保健師活動指針に基づく保健活動の検討を進め、保健師の人材育成に努める。取組の1つとして、経験等に応じて定例会を開催し、所属を越えた共通テーマの検討等を通じて人材育成を図る。その他、各種研修に参加し、共有する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
6	事業名	1-5-2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	担当課	
	目的	ワクチン接種による重症化予防及び市民生活の安心・安全の向上を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	円滑なワクチン接種を実施するため、コールセンターの設置や医療機関等へのワクチン配送、個別・集団接種の実施など、接種体制の整備を行う。		R5	継続
				R6	縮小
				R7	縮小
R8				縮小	
R9	縮小				
7	事業名	1-5-2	子宮頸がんワクチン定期接種事業（キャッチアップ接種を含む）	担当課	
	目的	令和4年度から積極的勧奨が再開となり、また、積極的勧奨の差し控えにより定期接種を逃した者へのキャッチアップ接種等が令和4年度から令和6年度まで実施されることについて、保護者及び対象者へ周知を行うとともに、市医師会及び協力医療機関と十分に連携を図り、円滑な接種等を実施する。		子育て支援課 方向性	
	内容	①国の動向を踏まえつつ、令和4年度から実施している対象者やその保護者への個別通知等による周知や市医師会及び協力医療機関との十分な連携を継続し、円滑な接種体制を構築する。 ②令和6年度末までの間、申請に基づき、キャッチアップ接種対象者のうち令和4年4月1日時点で本市に住民登録があり令和4年3月31日以前に自費でワクチン接種を受けた者への費用助成に取り組む。		R5	臨時拡充
				R6	継続
				R7	縮小
R8				継続	
R9	継続				
8	事業名	1-5-2	風しんの追加的対策事業	担当課	
	目的	当初、平成31年度から令和3年度までの事業期間であった同事業が、令和6年度末まで期間延長されたことについて対象者へ周知を行うとともに、市医師会及び委託医療機関等と連携を図り、抗体検査及びワクチン接種の推進を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	対象者へ個別通知等により周知を行い、協力医療機関とも連携を図り、円滑な接種を実施する。		R5	継続
				R6	廃止
				R7	
R8					
R9					

2 新規・拡充事業等

9	事業名	1-5-3	急病診療所における障害者歯科診療事業	担当課	
	目的	障害児・者の健康増進及び障害福祉サービスの充実を図るため、一般の歯科医療機関では診療が困難な障害児・者を対象とした歯科診療を実施する体制をめざす。		健康づくり課 医療政策課	
	内容	他市状況を踏まえ、歯科医師会及び関係課等と課題を整理するとともに、具体的な運営・実施体制についての検討を進める。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
10	事業名	1-5-3	病院誘致検討事業	担当課	
	目的	令和4年度に選定した事業者候補者の開院までの事業実施の進捗管理や、市内病院等を含めた連携に資する仕組みの検討を行う。		医療政策課	
	内容	誘致病院の整備を円滑に進めるため、事業者候補者との連絡調整会議等の開催や基本協定の締結、国庫補助金の活用に向けた計画策定等を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
11	事業名	1-5-3	休日等における発熱外来検査・診療体制の確保	担当課	
	目的	国の動向を注視しつつ、多くの医療機関が休診となる日曜、休日（ゴールデンウィーク及びお盆を含む）の検査体制を市内医療機関において確保する。		医療政策課	
	内容	休日等に発熱外来を開設する市内医療機関の支援を行う。		方向性	
				R5	完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	

1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	通所型サービスC（短期集中訓練型）	担当課		
	目的	概ね3か月の間に、理学療法士等のリハビリ専門職による運動器訓練、口腔機能や栄養改善の指導を行うことで、効果的な身体機能の改善により重度化防止を図る。				
	内容	通所型サービスCを実施する事業所について、令和4年度までに市内5圏域のうち4圏域で整備が完了しており、令和5年度に残る南圏域に事業所を整備することで、市内全域で対応できる体制を整えるとともに、サービスの利用状況に応じて圏域単位で実施事業所の増加を図る。			長寿介護課	
					方向性	
					R5	拡充
R6					継続	
2	事業名	1-6-1	地域リハビリテーション活動支援事業	担当課		
	目的	地域包括支援センター職員やケアマネジャーに市専門職（理学療法士）が同行訪問し、生活機能・環境に応じた運動指導、動作指導、環境への助言等、高齢者の自立支援に向けた最適なサービスの提案などを指導することで、対象者の自立支援・重度化防止を図る。				
	内容	同行訪問に係る専門職の配置について、令和4年度までに理学療法士を中心に人員体制を構築してきたことに続き、対象者の自立した生活を支援するために、新たに作業療法士と管理栄養士を増員する。			長寿介護課	
					方向性	
					R5	拡充
R6					継続	
3	事業名	1-6-1	訪問型サービスC（短期集中型訪問栄養指導）	担当課		
	目的	栄養改善が必要な方やその家族に対し、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養状態の評価および改善に向けた目標設定・助言を行い、効果的な栄養改善、介護予防を目指す。				
	内容	訪問型サービスCの利用条件について、令和5年度から「栄養改善型配食を利用中」という条件を撤廃するとともに、低栄養やその他疾病の栄養管理など栄養改善についての支援が充実するよう利用条件を拡充する。			長寿介護課	
					方向性	
					R5	拡充
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	
				R9	継続	

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-6-1	高齢者食の自立支援サービス事業	担当課	
	目的	1人暮らし・高齢者世帯、昼間独居世帯等で、安否確認が必要かつ調理困難な方へ栄養バランスの取れた食事を届けることにより、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。		長寿介護課	
	内容	高齢者食の自立支援サービス事業について、社会情勢を踏まえ、令和4年度から対象者を全高齢者から要介護者のみに縮小したことに続き、令和5年度は新規申請の受付を終了するとともに年度末をもって事業を廃止する。		方向性	
				R5	廃止
				R6	
R7					
				R8	
				R9	
5	事業名	1-6-2	地区保健福祉センターでの特定健康診査事業	担当課	
	目的	市民の利便性向上を図り、多様な受診機会を提供するため、地区保健福祉センターで特定健康診査及び肺がん検診等を実施し、生活習慣病を予防するとともに市民の健康の保持・増進を図る。		健康づくり課	
	内容	東・西・南保健福祉センターにおいて、特定健康診査、肺がん検診等を実施する。		方向性	
				R5	新規
				R6	拡充
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
6	事業名	1-6-2	データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の策定	担当課	
	目的	次期データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画を策定し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防及び医療費の適正化を図る。		健康づくり課	
	内容	現計画の検証・評価を実施するとともに、レセプトデータ及び健診データの分析を行い、効果的・効率的な特定健診・特定保健指導及び各種保健事業に資するため、適切な目標値を設定のうえ、次期計画を策定する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	
7	事業名	1-6-2	滞納処分に係る預貯金調査の電子化検討	担当課	
	目的	預貯金等照会業務サービス「pipitLINQ」を導入し、照会業務にかかる負担の軽減や迅速化を図るとともに、ペーパーレス化による環境負荷の軽減や省スペース化を目指すための検討を行う。		保険年金課	
	内容	庁内債権管理部署との調整や、他自治体の動向の情報収集を進め、保険料の府下完全統一化となる令和6年度までに方針をまとめる。		方向性	
				R5	完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	